

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和3年4月13日

盛岡市議会議長  
遠藤政幸様

議員氏名 工藤健一



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により  
令和2年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1. 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	円	
	研修費	8,000 円	市政調査会拠出金
	広報費	219,000 円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	109,440 円	新聞購読料、デジタウン盛岡市代等
	人件費	円	
	事務所費	192,500 円	事務所賃貸料4月～3月分
	支出合計 ②	528,940 円	
差引残余 ①-②	71,060 円		



## 政務活動費出納簿

【令和2年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	支出額の内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
R2. 11. 29	新聞の購読料 (1紙分)		3,400								3,400		
R2. 12. 7	事務所借り上げ料 (12月分)		16,000										16,000
R2. 12. 10	封筒作成費		16,500			16,500							
R2. 12. 27	新聞の購読料 (1紙分)		3,400								3,400		
R3. 1. 6	事務所借り上げ料 (令和3年1月分)		16,000										16,000
R3. 1. 15	市政調査会拠出金		8,000		8,000								
R3. 1. 25	新聞の購読料 (1紙分)		3,400								3,400		
R3. 2. 4	調査研究活動に係る 消耗品の購入費		14,740								14,740		
R3. 2. 8	事務所借り上げ料 (令和3年2月分)		16,000										16,000
R3. 2. 27	新聞の購読料 (1紙分)		3,400								3,400		
R3. 3. 26	事務所借り上げ料 (令和3年3月分)		16,500										16,500
R3. 3. 27	新聞の購読料 (1紙分)		3,400								3,400		
R3. 3. 30	広報紙配布代		21,000			21,000							
R3. 3. 31	広報紙作成費		181,500			181,500							
	小計			0	8,000	219,000	0	0	0	109,440	0	192,500	
	累計	600,000	528,940	残高(収入額累計－支出額累計)				71,060円					

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----


支出年月日	支出金額	摘 要	備 考
R3. 1. 15	8,000 円	市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合 計	8,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R3.1.15
------	-----	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	8,000	円
支払按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	8,000	円
【支払概要】	R3.1.15 市政調査会 市政調査会拠出金	

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
工 藤 健 一 様	
一金 8,000円 也	
令和2年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
令和3年1月15日	
盛岡市市政調査会 会長 天 沼 久 純	
	

政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備 考
R2. 12. 10	16,500 円	長 3 封筒代	
R3. 3. 30	21,000 円	報告書配布代	
R3. 3. 31	181,500 円	工藤けんいちだより	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合 計	219,000 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R2.12.10
------	-----	-----	----------

支払証拠書類の額面金額	16,500 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	16,500 円
【支払概要】 長3封筒代 (印刷込み)	

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

領収書

010087



工藤 健一 様

¥ 16,500 \*

但 長3封筒代とLT  
上記の金額正に領収しました。

内消費税等	1,500 円
金種	現金
振込	振込
手形	手形
相殺	相殺

令和2年12月10日

盛岡・東京・仙台・川口・吾妻・北上・秋田  
**川口印刷工業株式会社**  
〒020-0841 盛岡市河場10地割1番地2 Tel.019-632-2211(代)

振替印



※振替印なきものは無効といたします。



# 納品書

No. K2103038-01/001  
2020年12月08日

工藤健一様



〒020-0841 岩手県盛岡市羽場10-1-2  
TEL. 019-632-2211 FAX. 019-632-2217

下記のとおり納品いたします。

受注番号	品名	数量	単価	金額	消費税額	合計金額	
2103038-01	長3封筒	1,000	15.00	15,000	1,500	16,500	
合計				15,000	1,500	16,500	
備考						分納内訳	
						注文数	
						月日	
						月日	
						月日	
						最終	



盛岡市会議員

工藤けんいち



自 宅 〒020-0107 盛岡市松園 2-7-22

TEL&FAX 019-662-0002

事務所 〒020-0107 盛岡市松園 2-24-5

TEL&FAX 019-909-0072

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R3. 3. 30
------	-----	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	21,000 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	21,000 円
【支払概要】 議会報告書配布代	

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

領 収 証 工 藤 健 一 様 No. ....

★ 21,000-

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

第16号(4月号)市政活動費配布代と記  
2021年3月30日 上記正に領収いたしました

登録番号  
〒020-0103 盛岡市西松園4丁目27-15  
株式会社松園新聞社  
TEL 019-661-7179

収入印紙

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R3.3.31
------	-----	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	181,500	円
支払按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	181,500	円
【支払概要】 議会報告書作成		

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

領収書

010085



工藤 健一 様

¥ 181,500 \*

但 工藤 けんいち様  
上記の金額正に領収しました。



内消費税等	6500	円
全種	現金	小切手
	振込	手形
		相殺

令和3年3月31日

盛岡・東京・仙台・八戸・青森・北上・秋田  
**川口印刷工業株式会社**  
〒020-0841 盛岡市西市場10地番11番地2 Tel.019-632-2211(代)

振替印

※振替印なきものは無効といたします。

請求書 2021年3月25日

No. \_\_\_\_\_

工藤 健一 様

〒020-0103 盛岡市西松園4丁目27-15

株式会社松園新聞社

TEL 019-661-7179

下記のとおり御請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
	第165号 干支折込券 (本政活報誌配布)	7,000	3	21,000	
3					
4					
5					
6					
7					
合計				21,000	
税率		%	消費税額等	税込合計金額	21,000-

コクヨ U-324

納品書

No. 265532-1  
2021年03月31日

工藤健一 様

下記のとおり納品いたします。

川口印刷工業株式会社  
代表取締役社長 齋藤 誠  
〒020-0841 岩手県盛岡市羽場10-1-2  
TEL. 019-632-2211 FAX. 019-632-2217

受注番号	品名	数量	単価	金額	消費税額	合計金額	
2102220-01	工藤けんいちだより	7,500	22.00	165,000	16,500	181,500	
合計				165,000	16,500	181,500	
備考						分納内訳	
						注文数	
						月日	
						月日	
						月日	
						最終	

# 教育福祉常任委員長として



令和2年教育福祉常任委員会で進行を務める

# 工藤けんいちだより

発行  
盛岡市議会議員  
工藤健一

松小学区人口 5,144名  
東松小学区人口 4,506名  
北松小学区人口 6,052名  
計 15,702名  
(7,186世帯) R3.1



工藤けんいち  
プロフィール

生年月日：1956年(昭和31年)  
2月23日。山田町生まれ、盛岡育ち。平成27年8月盛岡市議会議員に当選。現在2期目

## 教福常任委員会の概要

常任委員会は、地方自治法第109条の規定に基づき設置された委員会です。

市の仕事は様々な分野にわたっていることから、総務、教育福祉、産業環境、建設の4つの常任委員会を設置し、それぞれ分担しながら、専門的な審査と調査を行っています。また、市民等から提出された請願と陳情の審査も行います。

私は、今期初めて教育福祉常任委員長に推挙され委員会運営を任せられております。担当分野としては、保健福祉部、子ども未来部、玉山総合事務所健康福祉課、市立病院、教育委員会に関する事項を所管しています。

委員長：工藤健一  
副委員長：鈴木努  
委員(議席番号順)：小笠原秀夫・大谷陽介・兼平孝信・三田村亜美子・竹花せい子・太田隆司。

天沼久純・村田芳三の十名

任期は2年で、議員任期4年の内、2つの常任委員会で審査調査します。

## その他の常任委員会

総務常任委員長：中野孝之助  
副委員長：伊達康子

委員(議席番号順)：遠藤政幸・浅沼克人・加藤麻衣・豊村徹也・竹田浩久・庄子春治・菊田隆・伊勢志穂

産業環境常任委員長：村上貢一  
副委員長：大石仁雄

委員(議席番号順)：鈴木俊祐・田山俊悦・野中靖志・櫻裕子・藤澤由蔵・鈴木一夫・神部伸也

建設常任委員長：中村亨  
副委員長：長岡利明

委員(議席番号順)：千葉伸行・大畑正二・後藤百合子・池野直友・高橋和夫・工藤由春・高橋重幸(敬称略)

## 特別委員会

盛岡市議会では、盛岡市政の課題を重点的に調査するため、令和1年10月に4つの特別委員会を設置しました。課題解決に向けた提言を行うため、視察等の調査活動を行っています。

私が所属するのは、人口減少対策特別委員会、その他にスポーツ振興特別委員会

●労働・雇用創出特別委員会  
 ●ICT活用特別委員会  
 があり、各々活動しています。

(令和2年9月9日)  
 9月定例会一括一般質問(抜粋)



◆14番(工藤健一君)

盛友会の工藤健一であります。松園地区の地域住宅団地再生事業についてお聞きします。

(中略)

有志による松園リポーン研究会で、アンケート調査を行いキックオフフォーラムを開催しますが、本事業に国のハンズオン支援が採択されましたが、国、県、市、地域の具体的な役割をお聞きします。

また、このハンズオン支援において、市では地域に対してどのようなことを望んでいるのか伺います。

◎都市整備部長(高濱康巨君)

国においては、各府省庁の制度の紹介と活用に向けた助言や、協議会への参画、独立行政法人都市再生機構や事業者とのマッチング支援、事業実施に当たつての個別行政手続のワンストップ化に関する助言などの役割があるものと思います。

県においては、県が管理する施設に係る取組が地域住宅団地再生事業に含まれる場合等に、市と共に地域再生計画を作成し、関係する事業を推進するなどの役割があるものと思います。

市においては、地元の活動に対する支援をはじめ、国の支援を受けながら地域とともに地域再生計画を作成し、計画に定められた事業を地域と一体となつて推進する役割があります。

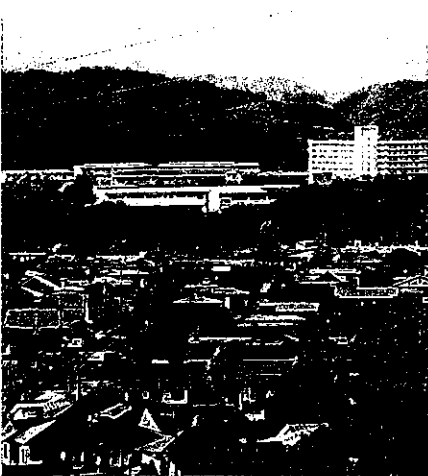
また、地域においては、未来に向かつてどのようなまちにしていきたいのか、共通の将来像を描き、それに向かつて様々なことに取り組んでいく必要がある、その主役としての役割が極めて重要であると思います。次に、地域に望むことについて

てであります。現在有志による松園リポーンプロジェクト研究会が活発に活動されており、すことから、この研究会を中心に地域がまとまり、地域の特性が生かされ、独創性を持った松園ならではの取組になることを期待しているところであり、引き続き市も地域と一緒に進んで地域再生に取り組んでまいりたいと考えています。

◆14番(工藤健一君)

再質問をいたします。

当時は岩手県の住宅供給公社が開発した区域であり、岩手県としてもそれなりの責任があると思われるので、松園地域の再生に当たっては、併せて県にも、当時の計画から今の状態に至るまでのその経緯を踏まえながら、県にもぜひ参加をしていただきたいと思っておりますが、その



点につきましてはどのような働きかけをしていくかお伺いいたします。

◎都市整備部長(高濱康巨君)

お答えいたします。

御指摘のとおり、過去県が中心となつてといますか、整備した団地であるということはやはり強い意味があるものと思っております。実際に県が整備し、管理している住宅であるとか施設がございますので、そういったところ、今後の松園地区をどうしていくか。今ある施設を活用しながらどうやって生まれ変わらせるかという検討になつてくると思えますけれども、そういった観点において、やはり施設の持ち主あるいは造った人というところの役割は大きいと思つてございますので、具体的にどのように地域を再生させていくかという議論がやはり全てのベースになつてくると思えますので、そういったところで、市からも県に必要な協力を、連携を取つてまいりますし、また地域としてもそういった声をぜひ県のほうに届けるということが重要かなというふうに思っております。(抜粋)

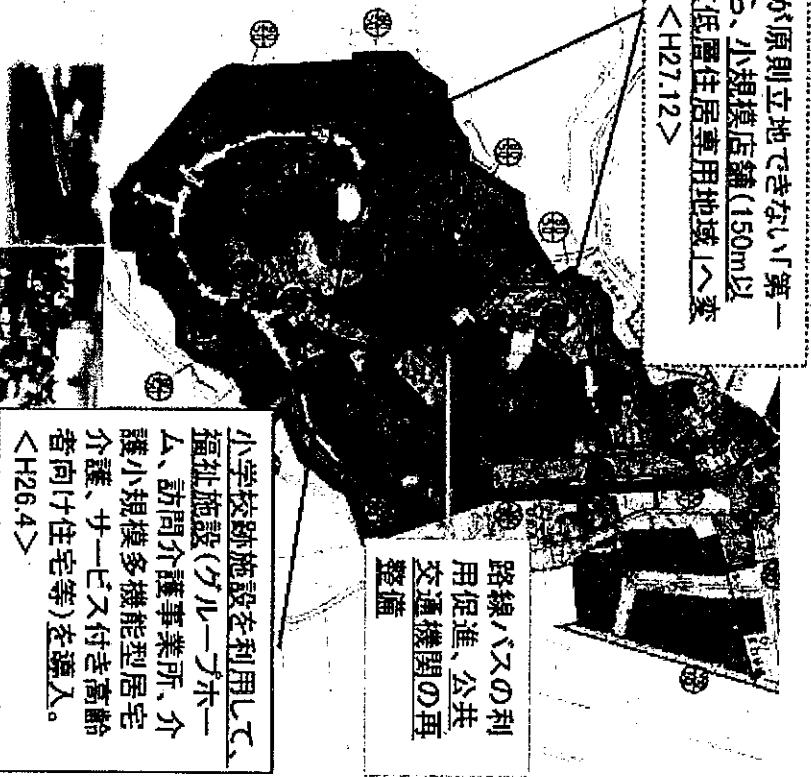
### 地方創生における住宅団地の再生事例【北海道北広島市 北広島団地】

○昭和45～52年に造成、分譲戸建住宅を中心とした、北海道で有数の大規模住宅団地。  
 ○現在は市内の他の地域と比較して高齢化が進行。  
 (高齢化率(平成30年10月時点) 北広島団地地区:45.2%、北広島市全体:31.2%)  
 ○継続して住み続けられ、若い世代を呼び込む住宅団地に再生するため、  
 ・住み替え支援組織(協議会)の立ち上げ、定住相談等。  
 ・小学校跡施設に福祉施設や交流施設を導入。  
 ・用途地域を変更し、小規模店舗を誘導。  
 →地方創生の課題として地域再生計画に位置づけ、地方創生推進交付金により取組を支援。



用途地域を、独立の店舗が原則立地できない「第一種低層住居専用地域」から、小規模店舗(150㎡以下)が立地できる「第二種低層住居専用地域」へ変更し、店舗の誘導を図る。<H27.12>

入居開始	昭和46年
面積	441ha
住戸数	7,799戸 (分譲住宅(戸建住宅、共同住宅)、公営住宅、UR住宅で構成)



路線バスの利用促進、公共交通機関の再整備

小学校跡施設を利用して、福祉施設(グループホーム、訪問介護事業所、介護小規模多機能型居宅介護、サービス付き高齢者向け住宅等)を導入。<H26.4>

団地再生に地方創生推進交付金を活用<H28～30年度>  
 ・協議会※による住み替え支援活動  
 ・公共交通利用促進のためのPPR等

※富民で構成(市、金融機関、UR、建設・不動産業者)



たほまち

団地のイメージアップの取組

出典：北海道教育委員会



内閣府地方創生推進事務局より「地域住宅団地再生事業」は、団地内にオフィスやコミュニティセンターカフェ、福祉施設などを入れることにより、職・住・育が近接し、多世代が安心して暮らせるまちへの転換を目指すもの。市町村が区域を定めて「地域再生計画」を作成し、国の認定を受けて協議会を置くことで、関係者のスピーディーな合意形成、事業実施の届け出や許認可の円滑化を図る。

住宅団地の再生に係るハンズオン支援について

住宅団地の再生について、政府の支援も受けて取り組もうとする市町村を、内閣府や国土交通省等の関係府省庁が総合的に支援を行う。

令和2年3月30日付で関係府省庁が総合的に支援する市町村等は次のとおり選定された。

1. 岩手県盛岡市(松園地区)
2. 東京都多摩市(多摩ニュータウン)
3. 富山県射水市(太閤山地区)
4. 愛知県瀬戸市(菱野団地)
5. 大阪府堺市(泉北ニュータウン一部)
6. 大阪府富田林市(金剛地区)
7. 奈良県、生駒市

松園リボーン研究会の目的等は次のようになっていきます。私も研究会に参加し、応援しています。

MATSUZONO Reborn プロジェクト 研究会「規約より(抜粋)」

(目的)

第1条 盛岡市松園地域の住宅団地(旧称「松園ニュータウン」「サンタウン松園」及び「グリーンパーク小鳥沢」の各区域を合わせた区域をいう。以下「松園団地」という。)の再生を目指すとともに、これからの50年、100年先と持続可能なまちづくりに貢献することを目的として、岩手県盛岡市北松園4丁目4番3号に「MATSUZONO Reborn プロジェクト研究会」(略称:「松園リボーン」、以下「研究会」という。)を置く。

(事業)

第2条 研究会は、松園団地の再生を推進するため、盛岡市、松園地区自治協議会(以下「地区協」という。)及び松園団地内外の関係者と連携しながら、団地再生に関する先進事例や諸制度等の研究を行うとともに、地域再生法に基づく地域住宅団地再生事業(以下「再生事業」という。)の導入・推進や実証実験等の導入に向けて盛岡市への提言を行うものとする。

盛岡市議会メモ

「市役所3階にある議場」では、左の写真のように着席して本会議に臨んでいます。奥の二階は、一般傍聴席になっています。



市議会を代表して  
市民の皆さまには、日ごろより市議会が市政の発展に努め、心より感謝申し上げます。  
この度改選後初めての臨時議会を開催され、改めて市民の皆さまを代表して申し上げます。新しい時代を築かれます。さまざまな市政課題に対して市民の皆さまの声を反映した政策決定を行い、3人の議員一人ひとりが市民の向上と市政の発展に尽力していく所存でございます。  
今後とも市議会に対し、ご指導ご支援をお願い申し上げます。  
盛岡市議会議員 遠藤政幸  
盛岡市議会議員 高橋重幸

次ページ  
本議場の紹介、各会派の構成、議案審査と議決結果、一般傍聴席などの議場案内を詳しくご案内いたします。

各会派の名簿は、次のとおり

盛友会 (せいゆうかい) 17人
浅沼克人 天沼久純 遠藤政幸
大石仁雄 小笠原秀夫 菊田隆
工藤健一 工藤由春 後藤百合子
櫻裕子 竹田浩久 (幹事長)
田山俊悦 千葉伸行 長岡利明
中野孝之助 藤澤由蔵 村田芳三
市政クラブ (しせいくらぶ) 8人
伊勢志穂 大谷陽介 加藤麻衣
鈴木一夫 高橋重幸 竹花せい子
中村亨 (幹事長) 野中靖志

日本共産党盛岡市議団 5人
神部伸也 (幹事長) 庄子春治
鈴木努 高橋和夫 三田村亜美子
創盛会 (そうせいかい) 4人
大畑正二 兼平孝信 豊村徹也
村上貢一 (幹事長)
公明党 (こうめいとう) 3人
池野直友 (幹事長) 太田隆司
伊達康子
無所属 (むしょぞく) 1人
鈴木俊祐 (自由民主党)

編集後記

毎週土曜日、午後、工藤健一事務所では「まつぞの相談室」を開催しています。

松園二丁目24-5  
090-2029-3111

お気軽に

盛岡市議会のQRコードです。



## 政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R2. 4. 25	3,400 円	新聞購読料「岩手日報4月分」	
R2. 5. 30	3,400 円	新聞購読料「岩手日報5月分」	
R2. 6. 19	53,900 円	デジタウン盛岡市代	
R2. 6. 25	3,400 円	新聞購読料「岩手日報6月分」	
R2. 7. 25	3,400 円	新聞購読料「岩手日報7月分」	
R2. 8. 25	3,400 円	新聞購読料「岩手日報8月分」	
R2. 9. 30	3,400 円	新聞購読料「岩手日報9月分」	
R2. 10. 28	3,400 円	新聞購読料「岩手日報10月分」	
R2. 11. 29	3,400 円	新聞購読料「岩手日報11月分」	
R2. 12. 27	3,400 円	新聞購読料「岩手日報12月分」	
R3. 1. 25	3,400 円	新聞購読料「岩手日報1月分」	
R3. 2. 4	14,740 円	キーボードケース、ペンシル代	
R3. 2. 27	3,400 円	新聞購読料「岩手日報2月分」	
R3. 3. 27	3,400 円	新聞購読料「岩手日報3月分」	
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	109,440 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R2. 4. 25
------	-------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	3,400	円
支払按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (4月分)		

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

毎年度「領収書」を提出する必要があります。

領収証 03店015区0011.00番 No 00004  
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400*
2			
3			

20年04月分

合計金額(税込)

¥3,400

(10%対象 0円税 0円)  
(8%対象 3,148円税 252円) \*軽減対象  
自動振替は北銀、東銀、盛信、岩銀、Tがご利用できます、手数料無料。  
上記通り領収致しました。2年4月25日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30  
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収書

区域002 全戸0000 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様  
松園2丁目7-22

2年 4月分 ご利用可能ポイント 0

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 2年4月25日

事務所営業時間：平日10時～夕方4時・土日祝休み

読売センター盛岡緑が丘

所長 森 雄二

盛岡市上田字東黒石野83 ☎ 0120-36-1522



※取付もあわせて内容を十分お読みください。

領収証  
工藤 健一 様  
松園2-7-22  
SZ 999 N.D区 102  
46900 順 2956 森  
R2年4月分

合計金額(円)	2,262 (税込)
---------	------------

2年4月8日



毎日新聞盛岡中央専売所  
有限会社 毎日夫人 若林茂雄  
盛岡市高松二丁目27-63  
TEL 664-1310

金額	2,262
部数	合計

名	盛岡タイムス※
金額	2,262
部数	合計
備考	※は軽減税率8%(消費税167)

お支払いには、便利なも  
座振替を、各機能が  
利用いただけます。

ご購入がとうございませう。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれていません。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R2.5.30
------	-------	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (5月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

毎頁「岩手日報」の印刷部が印刷されています。

領収証 03店015区0011.00番 No 00004  
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

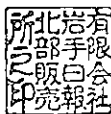
銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			

20年05月分

合計金額(税込)  
¥3,400

(10%対象 0円税 0円)  
(8%対象 3,148円税 252円) \*軽減対象  
自動振替は北銀、東銀、盛信、岩銀、千がご利用できます、振替手数料無料、  
上記通り領収致しました。2年5月30日

(有)岩手日報北部販売所  
岩手県盛岡市長田町10-30  
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証  
工藤 健一 様  
松園2-7-22

SZ 999 N.D 区 97  
46900 順  
2956 誌  
R2年5月分

合計金額(円)  
2,262 (税込)

金額	2,262
合計	2,262

2年5月28日



毎日新聞盛岡中央専売所  
有限会社 毎日新聞 岩手県盛岡市高松二丁目27-63  
TEL 6664-1310

領収書

区域002 全戸0000 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様  
松園2丁目7-22

2年 5月分 ご利用可能ポイント 0

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

領収日 2年5月29日

事務所営業時間：平日9時～17時・土日祝休み

読売センター盛岡緑が丘  
所長 森 雄二  
盛岡市上田字東黒石野83 ☎0120-36-1522



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

お支払いは、便利な口座振替をご利用いただけます。

ご購読の申し込みは、上記の金額をお支払いください。上記の金額には消費税が含まれています。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R2. 6. 19
------	-------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	53,900	円
支払按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	53,900	円
【支払概要】 デジタウン盛岡市		

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

領 収 証

2020年6月19日

No 219332

お客様コード					

工藤健一

様

合計金額 ¥ 53,900-	
内 訳	金 額
デジタウン盛岡市	53,900

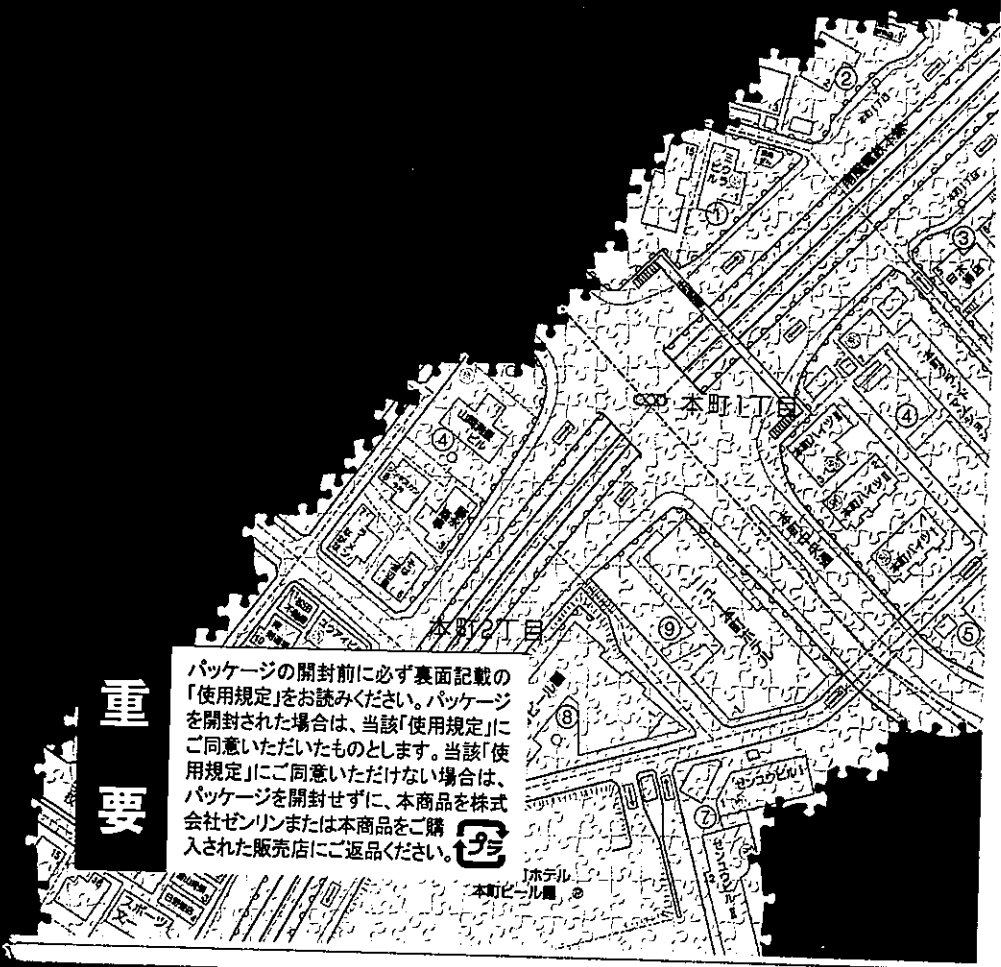
現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
振 込	<input type="checkbox"/>
クレジット カード	<input type="checkbox"/>
図書カード	<input type="checkbox"/>



株式会社 東山堂  
〒020-0871 盛岡市中ノ橋通北-5-23  
TEL 019-623-1112  
FAX 019-654-1614

取扱者印

(ご注意) 金額を訂正したもの、及び取扱者印のないものは無効です。

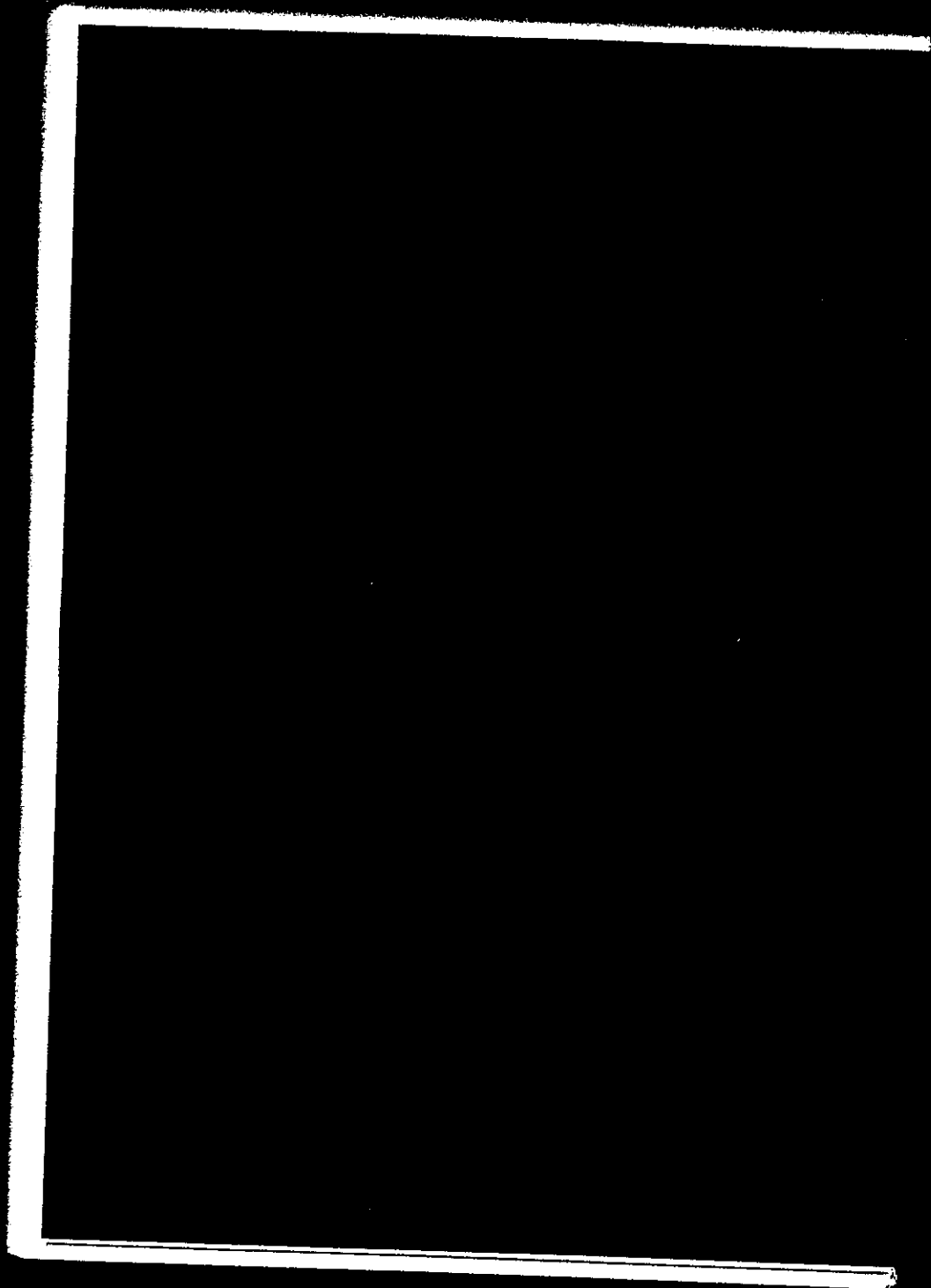


**重  
要**

パッケージの開封前に必ず裏面記載の「使用規定」をお読みください。パッケージを開封された場合は、当該「使用規定」にご同意いただいたものとします。当該「使用規定」にご同意いただけない場合は、パッケージを開封せずに、本商品を株式会社ゼンリンまたは本商品をご購入された販売店にご返品ください。



ホテル  
本町ビル



政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R2.6.25
------	-------	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (6月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

領収証 03店015区0011.00番 No 00004  
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			

20年06月分

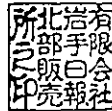
合計金額(税込)

¥3,400

(10%対象 0円税 0円)  
(8%対象 3,148円税 252円) \*軽減対象  
自動振替は北銀、東銀、盛信、岩銀、ナがご利用できます。振替手数料無料。  
上記通り領収致しました。2年6月25日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30  
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収書

区域002 全戸0000 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様  
松園2丁目7-22

2年 6月分 ご利用可能ポイント 0

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 2年6月20日

事務所営業時間：平日9時～17時・土日祝休み

読売センター盛岡緑が丘  
所長 森 雄二  
盛岡市上田字東黒石野83 ☎ 0120-36-1522



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収証

SZ 999 N.D 区 166  
31400 順 2956 統 31400 順 2956 統  
R2年6月分  
工藤 健一 様  
松園2-7-22

合計金額(円)	2,262 (税込)
---------	------------

2年6月27日

金額	2,262
部数	1
合計	2,262

名	盛岡タイムス※
金額	2,262
部数	1
合計	2,262



毎日新聞盛岡中央専売所  
有限会社 毎日夫人 若林茂雄  
盛岡市高松二丁目27-63  
TEL 664-1310

この領収書は、消費税が含まれています。上記の金額は消費税を含められています。



政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R2. 7. 25
------	-------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (7月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

毎度「領収書」をお送りいたします。

領収証 03店 015区 0011.00番 No 00004  
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *

20年07月分

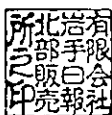
合計金額(税込)  
¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)  
(8%対象 3,148円 税 252円) \*軽減対象

上記通り領収致しました。之年 7月25日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30  
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収書

区域002 全戸0000 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様  
松園2丁目7-22

02年 7月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
合計		3,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日之年 7月28日

事務所営業時間：平日9時～17時・土日祝休み

読売センターみたけ緑が丘  
所長 森 雄二  
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収証  
工藤 健一 様  
松園2-7-22  
SZ 999 N.D区 164  
31400 順  
2956 誌  
R2年7月分

合計金額(円)  
2,262 (税込)

2年7月30日

金額  
2,262  
2,262

部数  
1  
合計

読 名  
盛岡タイムス※  
※は軽減税率8%(消費税167)

お支払いには便利な口座振替、クレジット他ご利用いただけます。詳細は販売店までどうぞ。



毎日新聞盛岡中央専売所  
有限会社 毎日夫人 若林茂雄  
盛岡市高松二丁目27-63  
TEL 664-1310

ご購入ありがとうございます。上記の金額は消費税が含まれています。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R2. 8. 25
------	-------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (8月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

領収証 03店 015区 0011.00番 No 00004

工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400*
2			
3			

20年08月分

合計金額(税込)

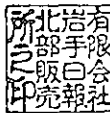
¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)  
(8%対象 3,148円 税 252円) \*軽減対象

上記通り領収致しました。2年8月25日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30  
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収書

区域002 全戸0000 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様

松園2丁目7-22

2年 8月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 2年8月29日

事務所営業時間：平日9時～17時・土曜午前中のみ・日祝休み

読売センターみたけ緑が丘  
所長 森 雄 二  
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎0120-141-932



※原簿もあわせて内容に十分お読みください。

領収証  
工藤 健一 様  
松園2-7-22  
SZ 999 N.D区 159  
31400 順 2956 誌  
R2年8月分

合計金額(円)	2,262
---------	-------

2年8月30日

部数	金額
1	2,262
合計	2,262

銘柄	金額
盛岡タイムス※	2,262
※は軽減税率8%(消費税167)	

お支払いは便利な口座振替、クレジット、他にご利用いただけます。詳細は販売店までどうぞ。



毎日新聞盛岡中央専売所  
有限会社 毎日夫人 若林茂雄  
盛岡市高松二丁目27-63  
TEL 664-1310

※原簿もあわせて内容に十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R2. 9. 30
------	-------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (9月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

毎度「領収書」を添付しております。

領収証 03店015区0011.00番 No 00004  
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

1 2 3	銘柄	部数	日数	金額
	岩手日報	1		3400*

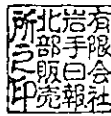
20年09月分

合計金額(税込)  
¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)  
(8%対象 3,148円 税 252円) \*軽減対象

上記通り領収致しました。2年9月26日

(有)岩手日報北部販売所  
岩手県盛岡市長田町10-30  
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様  
松園2丁目7-22

2年 9月分

1 2 3	銘柄	部数	金額
	読売新聞	1	3,400
合計			3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 2年 9月 24日  
事務所営業時間：平日9時～17時・土曜午前中のみ・日祝休み

読売センターみたけ緑が丘  
所長 森 雄 二  
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収証  
SZ 999 N.D区 157  
31400 順  
2956 読  
R2年9月分  
工藤 健一 様  
松園2-7-22

合計金額(円)  
2,262

2年 9月 27日



毎日新聞盛岡中央専売所  
有限会社 毎日夫人 若林茂雄  
盛岡市高松二丁目27-63  
TEL 664-11310

部数	金額
1	2,262
合計	2,262

読 名  
盛岡タイムス※  
※は軽減税率8%(消費税167)

お支払いには便利な口座  
振替、クレジット他ご利用頂  
けます。詳細は販売店ま  
でどうぞ。

ご購読の金額には消費税が含まれています。上記の金額は消費税を含まない金額です。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R2.10.28
------	-------	-----	----------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (10月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

領収証 03店015区0011.00番 No 00004  
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			

20年10月分

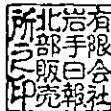
合計金額(税込)  
¥3,400

(10%対象 0円税 0円)  
(8%対象 3,148円税 252円) \*軽減対象

上記通り領収致しました。2年10月28日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30  
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



毎度、この領収書のりかいは、必ずおこなってください。

領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様  
松園2丁目7-22

2年 10月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 2年10月27日

事務所営業時間：平日9時～17時・土日祝休み

読売センターみたけ緑が丘  
所長 森 雄二  
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収証  
工藤 健一 様  
松園2-7-22

N.D区 161  
31400 順  
2956 誌  
R2年10月分

SZ 999

合計金額(円)  
2,262

2年11月2日

部数	金額
1	2,262
合計	2,262

盛岡タイムス※  
※は軽減税率8%(消費税167)

お支払いには便利な口座振替が可能です。詳細は販売店までどうぞ。



毎日新聞盛岡中央専売所  
有限会社 毎日夫人 若林茂雄  
盛岡市高松二丁目27-63  
TEL 6644-11310

この領収書には消費税が含まれていません。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R2.11.29
------	-------	-----	----------

支払証拠書類の額面金額	3,400	円
支払按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (11月分)		

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

領収証 03店015区0011.00番 No 00004  
工藤 健一 様

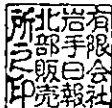
松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400*
2			
3			

20年11月分

合計金額(税込) ¥3,400  
(10%対象 0円 税 0円)  
(8%対象 3,148円 税 252円)\*軽減対象  
自動振替は北銀、東銀、盛信、岩銀、予がご利用できます。振替手数料無料。  
上記通り領収致しました。 2年11月29日

(有)岩手日報北部販売所  
岩手県盛岡市長田町10-30  
TEL 019-622-5535 FAX 019-622-5575



領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様  
松園2丁目7-22

2年 11月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日之年11月24日  
事務所営業時間：平日9時～17時・土日祝休み

読売センターみたけ緑が丘  
所長 森 雄二  
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎0120-141-932



※原簿もあわせて内容を十分お読みください。

領収証  
工藤 健一 様  
松園2-7-22  
SZ 999 N.D区 162  
31400 順 2956 読  
R2年11月分

合計金額(円)	2,262
---------	-------

金額	2,262
部数	1
合計	2,262

銘柄	盛岡タイムス*
金額	2,262
部数	1
合計	2,262

\*は軽減税率8%(消費税16%)

2年11月28日



毎日新聞盛岡中央専売所  
有限会社 毎日夫人 若林茂雄  
盛岡市高松二丁目27-63  
TEL 664-1310

お支払いには便利な口座振替、クレジットもご利用いただけます。詳細は販売店までご確認ください。

※原簿もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R2. 12. 27
------	-------	-----	------------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (12月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

領収証 03店015区0011.00番 No 00004  
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			

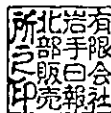
20年12月分

(10%対象 0円 税 0円)  
(8%対象 3,148円 税 252円) \*軽減対象

合計金額(税込)  
¥3,400

上記通り領収致しました。2年12月27日

(有)岩手日報北部販売所  
岩手県盛岡市長岡町10-30  
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様  
松園2丁目7-22

2年 12月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 2年12月22日  
今年一年、読売新聞をご愛読して  
いただきありがとうございました

読売センターみたけ緑が丘  
所長 森 雄二  
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収証  
工藤 健一 様  
松園2-7-22

SZ 999 N.D 区 165  
31400 順  
2956 誌  
R2年12月分

合計金額(円)  
2,262 (税込)

3年 / 月 2日

金額	2,262
部数	1
合計	2,262

銘柄名  
盛岡タイムス※  
※は軽減税率8% (消費税16%)

ご購入頂きありがとうございます。今年も読売新聞を愛読していただきありがとうございます。今年も読売新聞を愛読していただきありがとうございます。



毎日新聞盛岡中央専売所  
有限会社 毎日夫人 若林茂雄  
盛岡市高松二丁目27-63  
TEL 664-1310



政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 1. 25
------	-------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (令和3年1月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

領収証 03店015区0011.00番 No 00004  
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			

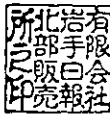
21年01月分

合計金額(税込)  
¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)  
(8%対象 3,148円 税 252円) \*軽減対象

上記通り領収致しました。3年1月26日

(有)岩手日報北部販売所  
盛岡市みたけ5丁目10-32  
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5576



領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様  
松園2丁目7-22

3年 1月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 3年1月27日

事務所営業時間：平日9時～17時・土日祝休み

読売センターみたけ緑が丘  
所長 森 雄二  
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎0120-141-932



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収証  
工藤 健一 様  
松園2丁目7-22  
SZ 999 N.D区 165  
31400 順 2956 誌  
R3年1月分

合計金額(円)  
2,262

3年1月28日

金額	部数
2,262	1
2,262	合計

銘柄	金額
盛岡タイムス※	2,262
※は軽減税率8%(消費税167)	2,262

12月新刊  
おめでとうございます。今年も毎日お購読をいただきます。  
お名前 工藤 健一 様  
お住所 盛岡市みたけ5丁目10-32



毎日新聞盛岡中央専売所  
有限会社 毎日夫人 若林 茂雄  
盛岡市高松二丁目27-63  
TEL 664-11310

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3.2.4
------	-------	-----	--------

支払証拠書類の額面金額	14,740	円
支払按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	14,740	円
【支払概要】 キーボードケース、ペンシル代		

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

領 収 書

No. 253485

お得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3年2月4日

収 入  
印 紙

工藤 健一 様

入金区分	金 額
① 現金	14,740
2. 小切手	
4. 手形	
5. 振込	
6. 相殺	
合 計	14,740
内 税抜金額	
内 消費税額(%)	

税込合計金額	百万	千	円
	1	4	740

但しキーボードケース、アップルペンシル代

上記金額正に受領致しました。



株式会社 木津屋本店

代表取締役 池野 裕

〒020-8661 盛岡市南大道2丁目3番20号

TEL 019-623-1251(代)

FAX 019-622-0653

担当者印



(注) 金額を訂正したもの、担当者印のないものは無効となります。



政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 2. 27
------	-------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (令和3年2月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

領収証 03店015区0011.00番 No 00004

工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400*

21年02月分

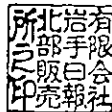
合計金額(税込)  
¥3,400

(10%対象 0円税 0円)  
(8%対象 3,148円税 252円) \*軽減対象

上記通り領収致しました。 3年2月27日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30  
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



SZ 999 N.D 区 164  
31400 順 2956 誌  
R3年2月分

合計金額(円)  
2,262 (税込)

3年2月27日



毎日新聞盛岡中央専売所  
若林茂雄  
有限会社 毎日夫人 若林茂雄  
盛岡市高松二丁目27-63  
TEL 664-1131 0

領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様

松園2丁目7-22

3年 2月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 ※	1	3,400
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 3年2月26日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

事務所営業時間: 平日9時~17時・土日祝休み

領収証

工藤 健一 様  
松園2-7-22

銘柄	部数	金額
盛岡タイムス※	1	2,262
合計		2,262



お支払いには便利な口座振替、クレジット、他店まで可能です。詳細は販売店までどうぞ。

※領収書には消費税額が含まれています。上記の消費税額が記載されています。

読売センターみたけ緑が丘  
所長 森 雄二  
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932



※領収書は必ず内容を確認してください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3. 3. 27
------	-------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (令和3年3月分)	

領収書等添付欄

毎度「愛読ありがとうございます」を添付してください。

**領収証** 03店015区0011.00番 No 00005  
**工藤 健一 様**  
 松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			

21年03月分  
**合計金額(税込)**  
 ¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)  
 (8%対象 3,148円 税 252円) \*軽減対象  
 自動振替は北銀、東銀、盛信、岩銀、〒がご利用できます、振替手数料無料、  
 上記通り領収致しました。 3年3月27日

(有)岩手日報北部販売所  
 岩手県盛岡市長田町10-30  
 TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575

所北岩有  
 部手限  
 販日会  
 印売報社

**領収書** 区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 **工藤 健一 様**  
 松園2丁目7-22

3年 3月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 ※	1	3,400
2		
3		
合計		3,400 円

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

領収日 3年 3月 28日  
 事務所営業時間: 平日9時~17時・土日祝休み

**読売センターみたけ緑が丘**  
 所長 森 雄 二  
 盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932



6R1616

収入印紙

領収証 No. 様 No. 様

但3月分盛岡タイムズとして  
 R 3年 3月 3日/日 上記正に領収いたしました

金額  
 ¥22,622

内 訳  
 現金  
 小切手  
 手形  
 消費税額等(%)

毎日新聞  
 盛岡中央専売所  
 盛岡市高松二丁目27-6  
 TEL 664-1310 FAX 664-1311

## 政務活動費支出簿

使途項目	事務所費		
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R2. 4. 6	16,000 円	事務所借り上げ料 (4月分)	
R2. 5. 7	16,000 円	事務所借り上げ料 (5月分)	
R2. 6. 8	16,000 円	事務所借り上げ料 (6月分)	
R2. 7. 6	16,000 円	事務所借り上げ料 (7月分)	
R2. 8. 6	16,000 円	事務所借り上げ料 (8月分)	
R2. 9. 7	16,000 円	事務所借り上げ料 (9月分)	
R2. 10. 6	16,000 円	事務所借り上げ料 (10月分)	
R2. 11. 6	16,000 円	事務所借り上げ料 (11月分)	
R2. 12. 7	16,000 円	事務所借り上げ料 (12月分)	
R3. 1. 6	16,000 円	事務所借り上げ料 (1月分)	
R3. 2. 8	16,000 円	事務所借り上げ料 (2月分)	
R3. 3. 26	16,500 円	事務所借り上げ料 (3月分)	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	192,500 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R2. 4. 6~R3. 3. 26
------	------	-----	--------------------

支払証拠書類の額面金額	385,000	円
支払按分率（※按分が必要な場合）	1/2	
政務活動費支出金額	192,500	円
<b>【支払概要】</b> 事務所賃借料		

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------



5

普通預金 (兼お借入明細)

—印字のあるものは借入残高です

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
3 D 2-4-6		32,000	トウホクフツウザンカンリ	
6 D 2-5-7		32,000	トウホクフツウザンカンリ	
7 D 2-6-8		32,000	トウホクフツウザンカンリ	
8 D 2-7-6		32,000	トウホクフツウザンカンリ	
9 D 2-8-6		32,000	トウホクフツウザンカンリ	
10 D 2-9-7		32,000	トウホクフツウザンカンリ	
12 D 2-10-6		32,000	トウホクフツウザンカンリ	
15 D 2-11-6		32,000	トウホクフツウザンカンリ	
16 D 2-12-7		32,000	トウホクフツウザンカンリ	
17 D 3-1-6		32,000	トウホクフツウザンカンリ	
18 D 3-2-8		32,000	トウホクフツウザンカンリ	
21				
22				
23				
24				

5

本証券は000円以下の場合は「摘要欄に他券」に印字した表  
 示し、その印字のある金額を赤字で表示し、赤字  
 金額は本証券の借入残高に算入されません。  
 ※摘要欄に「×A(×)」、「×C(×)×D(×)」、「×D(×)×E(×)」  
 印字がある場合は別紙(別表)を添付してください。

普通預金（兼お借入明細）



03-03-26000

¥33,000 振込

いつも(いわざん)をご利用いただき  
ありがとうございます。

**岩手銀行**

お取引内容		店種番	お取引日
お振込		082-71	03-03-26
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号		お取引金種	硬貨合計
1493	万円	千円	
お取引時刻	お取引金額		手数料
12:56	¥33,000		
お取引後残高			約 銭

振込受付書

銀行  
支店  
受取人  
依頼人 ｸﾄﾞｳ ｹﾝｲﾁ  
連絡先 019-662-0002  
受付番号000000000000045

様  
様

▼裏面の説明をご覧ください。

# 建物賃貸借契約書

契約日 平成28年07月31日

賃貸人

賃借人 工 藤 健 一

# 事務所賃貸借契約書

## 物件の表示

名称	■■■■貸事務所		
所在	020-0107 盛岡市松園二丁目24番5号		
種類	事務所	間取タイプ	ワンルーム
面積	19.94㎡	構造	鉄骨造2階建の1階部分

上記物件を賃貸人、賃借人、が、次の条項により賃貸借契約を締結した。

### (使用目的)

第1条 賃貸人は本物件を「事務所」の目的で賃借人に賃貸し、賃借人はその目的以外に使用しないことを約し、入居申込書及びその他の必要書類を添付のうえ賃貸した。

### (賃貸借期間)

第2条 賃貸借期間は、平成28年8月1日から平成30年7月31日までの2年間とする。  
但し、期間満了時に甲及び乙から契約終了の申し出がない時は、同一条件で2年間更新する事とし、以後も同様とする。

### (賃貸料)

第3条 賃借人は、本物件を賃貸料月額32,000円にて借り受け、毎月6日(6日が休日の場合は金融機関の翌営業日)に下記口座より口座振替の方法で支払うものとする。

\*振替指定口座                      銀行                      支店                      普通預金                      名義人

- 2 本契約の賃料が物価、公租公課、地価の変動あるいは近隣の賃料に比較して不相当となったときは、当事者協議のうえこれを改定することができる。

### (負担の帰属)

第4条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

- 2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

### (修繕)

第5条 賃貸人は、賃借人が本物件を使用するために必要な修繕を行う。なお、入居期間中に行う次の各号に掲げるものの修繕は賃借人の負担とする。

- (1) 蛍光灯、ヒューズ、給水栓・排水栓の取り替え。
- (2) その他費用が軽微な修繕。

### (反社会的勢力ではないことの確約)

第6条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 1 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条2号に規定する暴力団、総会屋若しくはこれらに準ずる者又は構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと。
- 2 甲または乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと。
- 3 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。
- 4 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。  
ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。  
イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。



**(禁止又は制限される行為)**

第7条 賃借人は、本契約の第1条に記載の使用目的を変更してはならない。

- 2 賃借人は、賃貸人の承諾なく、次の各号に掲げる行為をしてはならない。
  - (1) 本契約に基づく一切の権利を第三者に譲渡、転貸、使用貸借及び担保に供すること。
  - (2) 賃借人以外の名義を表示すること。
  - (3) 本物件の増築、改築、移転、改造、模様替え及び、敷地内に工作物を設置すること。
  - (4) 鍵（シリンダー錠を含む）の追加設置、交換をすること。
- 3 賃借人は、本物件において次の各号に掲げる行為をしてはならない。
  - (1) 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品を製造又は保管すること。
  - (2) 排水管を腐蝕させる恐れのある液体を流すこと。
  - (3) 大音量でテレビ、ステレオ、カラオケ、ピアノ等の操作、演奏を行うこと。
  - (4) 悪臭の発生など衛生上有害となる行為。
  - (5) 近隣の迷惑となり、共同生活を乱す行為。
  - (6) 公序良俗に反する行為。
  - (7) 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。

**(賃借人の管理義務・費用負担)**

第8条 賃借人は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 トイレ、浴室、台所、上下水道等の故障について、賃借人の使用方法に原因があるときは、賃借人の費用負担にて修理をしなければならない。但し、水漏れ、結露のように第一次的には、賃貸人の責任によるものであっても、賃借人が通常の使用方法を逸脱した場合や、賃貸人に対する通知義務を怠る等して損害が拡大した場合は、その損害につき、割合に応じた費用を賃借人は負担しなければならない。
- 3 水道凍結による故障は、賃借人の費用負担にて修理をしなければならない。
- 4 賃貸人は、賃借人に、本物件の引き渡しと同時に、入居に必要な鍵を貸与する。これらの鍵は善良なる管理責任をもって保管かつ使用し、万一紛失又は破損した場合は、直ちに賃貸人に連絡のうえ、賃貸人が新たに設置した鍵の交付を受けるものとし、新たな鍵（シリンダー錠を含む）の設置費用は賃借人の負担とする。賃借人は、本物件の明け渡しの際、貸与を受けた鍵（複製した鍵があればその全部）を賃貸人に返還しなければならない。
- 5 電気・ガス・水道・その他の専用設備に係る使用料金は、賃借人の負担とする。
- 6 衛生・防火・防犯・町内会等に関して、世帯主として負担すべき費用等は、賃借人の負担とする。
- 7 賃借人は、自らの家財を守ると共に賃貸人に対する賠償責任が生じた時のために日本共済の家財保険に加入するものとする。

**(契約の解除、消滅)**

第9条 賃貸人は、賃借人が本契約の各条項に違反したとき又は、次の各号のいずれかに該当するときは、相当の期間を定めて催告の上、本契約を解除し、又は本契約の更新を拒絶することができる。

- (1) 入居申込書の内容について虚偽の事実が認められたとき。
- (2) 賃料等を2か月分以上滞納したとき。
- 2 賃借人は、前項の規定により、賃貸人が本契約を解除したときは直ちに、また、本契約の更新を拒絶したときは本契約の期間終了の日までに本物件から退去し、本物件を賃貸人に返還しなければならない。
- 3 天災、地変、火災等により本物件が通常の用に供する事ができなくなったとき、又は、都市計画等により、本物件が収用又は使用を制限され、賃貸借契約を継続することができなくなったときは、本契約は当然消滅する。

**(解約予告)**

第10条 賃貸人が、正当な理由により賃貸借期間内に本契約の解約を申し入れたときは、6か月後に賃貸借契約が終了し、賃借人は賃貸人に本物件を明け渡すものとする。

- 2 賃借人は、本契約を解約しようとするときは、明け渡し期日の1か月前までにその旨を賃貸人に文書で通知しなければならない。

- 3 賃借人は、1か月前までに解約の予告をしなかったときは、賃貸人に対してその予告遅滞の日数分賃料相当額の違約金を支払うことにより、即時本契約を解約することができる。

#### (明け渡し)

- 第11条 賃借人は、本契約が終了する日までに（第13条の規定に基づき本契約が解除されたときは直ちに本物件を明け渡さなければならない。この場合において、賃借人は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。
- 2 賃借人は、本物件の明け渡しをするときは、明け渡し日とその10日前までに賃貸人に通知し、立会日時を協議しなければならない。ただし、賃借人の債務不履行による解除により直ちに明け渡す場合を除く。
  - 3 賃借人は、明け渡し時には、必ず残置物を全て処理し、室内の清掃を済ませ、公共料金の精算を済ませたうえで鍵を引き渡すものとする。ただし、賃借人の都合で遵守できないときは、賃借人の同意を得て、賃借人の費用負担で賃貸人が残置物の処理、室内清掃等を行うことができる。
  - 4 賃借人は、本契約が解除、解約、消滅等により終了し、明け渡すときは、賃貸人に対して移転料、立ち退き料、損害賠償、その他一切の請求をしないものとする。
  - 5 賃借人が明け渡しを遅延したときは、賃借人は、賃貸人に対して、賃貸借契約が解除された日又は、消滅した日の翌日から明け渡し完了の日までの間、賃料の倍額に相当する金員及びその他の損害金を支払わなければならない。

#### (原状回復義務)

- 第12条 賃借人は、賃借人の責めに帰すべき理由で本物件を汚損、毀損、滅失又はその他の損害を生じさせたとき、又は賃貸人に無断で本物件の原状を変更したときは、直ちに、これを原状に回復しなければならない。

#### (立ち入り)

- 第13条 賃貸人又は賃貸人の指定する者は、本物件の防火、構造の保全、その他管理上特に必要があるときは、あらかじめ賃借人の承諾を得て、本物件内に立ち入り点検し、必要な処置を講ずることができる。
- 2 賃貸人又は賃貸人の指定する者は、火災、その他緊急の必要がある場合は、あらかじめ賃借人の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入り点検し、必要な処置を講ずることができる。この場合において、賃借人の不在時に立ち入ったときは、立ち入り後、その旨を賃借人に通知しなければならない。

#### (賃借人の通知義務)

- 第14条 次の各号のいずれかに該当するとき、賃借人又は、連帯保証人は直ちに賃貸人に通知しなければならない。
- (1) 賃借人又は連帯保証人が住所、氏名、勤務先、電話番号等を変更したとき。
  - (2) 賃借人又は連帯保証人が死亡したとき。
  - (3) 賃借人又は連帯保証人が被後見人、被保佐人、被補助人の登記をされたとき及び破産宣告並びに民事再生法の適用を受けたとき。
  - (4) 本物件が天災事変その他賃借人の責めに帰さない事由により、修繕を要する箇所が生じたとき。

#### (連帯保証人)

- 第16条 連帯保証人は、XXXXXXXXXXと「賃貸保証委託契約」を締結した保証内容に基づき、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

#### (免責)

- 第17条 地震、火災、風水害等その他不可抗力と認められる自己、又は甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲若しくは乙の損害について甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。



令和3年2月20日

工藤健一 殿

盛岡市松園三丁目18番41

(有)東北不動産管理サービス

代表取締役 八幡 義宣

TEL 019-605-1506



### 賃貸料回収業務中止のお知らせ

拝啓。厳冬の候、ますますご隆昌のこととお喜び申し上げます。日頃は当社の業務につきまして格別のご配慮を頂き、誠に有難く厚く御礼申しあげます。さて、早速でございますが標記の件、長い間貸家の賃貸料の管理をして参りましたが今後、その作業を3月6日分から中止致したくお知らせいたします。当社は平成14年から業務を続けて参りましたがこの度3月末をもちまして会社の業務を終了することにしましたので、松園の貸家の管理を中止させていただきます。別紙の「賃貸借変更契約書」を作成してみました。よろしければご使用ください。長い間お世話になりました。敬具

貸主

[Redacted]

TEL

[Redacted]

借主 盛岡市松園二丁目24番5号

工藤健一

TEL 019-662-0002

\*電話番号は契約当初お聞きした番号です。

[Redacted]

# 事務所貸貸借変更契約書

契約日 令和 3 年 2 月 25 日

貸主

借主 工藤 健 一

# 事務所賃貸借変更契約書

## 物件の表示

名称	[redacted]事務所		
所在	020-0107 盛岡市松園二丁目24番5号		
種類	事務所	間取タイプ	ワンルーム
面積	19.94㎡	構造	鉄骨造2階建の1階部分

上記物件を賃貸人、賃借人、が、次の条項により賃貸借契約を締結した。

### (使用目的)

第1条 賃貸人は本物件を「事務所」の目的で賃借人に賃貸し、賃借人はその目的以外に使用しないことを約し、入居申込書及びその他の必要書類を添付のうえ賃借した。

### (賃貸借期間)

第2条 賃貸借期間は、平成3年3月1日から令和5年3月31日までとする。  
但し、期間満了時に甲及び乙から契約終了の申し出がない時は、同一条件で2年間更新する事とし、以後も同様とする。

### (賃貸料)

第3条 賃借人は、本物件を賃貸料月額33,000円(消費税込み)にて借り受け、毎月末までに下記の下記の口座に振込むものとする。

#### \*振替指定口座

- 2 本契約の賃料が物価、公租公課、地価の変動あるいは近隣の賃料に比較して不相当となったときは、当事者協議のうえこれを改定することができる。

### (その他)

第4条 以下の条項は当初の「賃貸契約書」の条項と同一とする。

本契約の成立を証するために、本契約書2通を作成し、賃貸人、賃借人が記名押印し、各巻通を所持する。

令和 3 年 2 月 25 日

賃貸人 住所 [redacted]  
氏名 [redacted]

賃借人 住所 盛岡市松園2丁目7番22号  
氏名 工藤 健一 [redacted]